

# 監査報告書

平成28年5月24日

富士宮市長 須藤 秀忠 様

監事 角田 護   
監事 後藤 章 

社会福祉法第40条並びに社会福祉法人富士旭出学園定款第12条に基づき、下記のとおり監査結果を報告します。

## 記

- 1 監査日 平成28年5月24日(火)
- 2 監査の種別 決算監査
- 3 監査実施者 角田 護 ・ 後藤 章
- 4 監査の内容
  - ・ 監事のための監査チェックマニュアルに基づき、業務執行状況、法人の財産の状況、事業報告書(案)及び決算報告書(案)の確認
  - ・ 行政監査の指摘事項の確認とその改善状況
- 5 監査意見

平成27年8月の富士宮市の指導監査において改善指導のあった新会計移行時の会計処理の指摘事項については、改善していることを確認しました。指摘のあった国庫補助金等特別積立金の設定を始め、経理規程に則って処理するように業務を行ってください。予算の執行状況については、予算流用や予備費の使用等適正に処理しておりますが、収入予算については、年間の収入見込み額を適切に見積もる必要がありました。

平成28年3月の理事・評議員会において、理事、評議員の減員が承認されたところですが、社会福祉法改正により、経営組織である理事会、評議員会の役割りが大きく変わります。平成29年4月1日施行に向けて、新評議員の選定手順に準じて計画的に準備を進めていくようにして下さい。

(別表)

事 項		監事意見
法人の組織運営状況(規程、役員・理事会・評議員会)		平成29年4月からの法改正に向けて、計画的に準備を進めること。
法人の組織運営状況(人事・労務管理)		適正である
事業(活動)状況、施設・事業の運営管理状況		適正である
福祉サービスの質の向上のための取組状況		適正である
会 計	会計帳簿の作成	適正である
	予算の編成状況	収入見込み額を適切に見積もること。
	出納・財務の状況	適正である
	契約状況(契約方法、入札方法)	適正である
	資産の管理状況	適正である
	拠点区分間及び事業区分間の資金異動状況	適正である
	財務諸表等の作成状況	適正である
	法人の財務状況等	適正である
その他		内部牽制を高め、自己点検を行い、適正な会計事務処理に努めること。

# 監査報告書

平成28年5月24日

社会福祉法人富士旭出学園  
理事長 山川 忠洋 様

監事 角田 護   
監事 後藤 章 

社会福祉法第40条並びに社会福祉法人富士旭出学園定款第12条に基づき、下記のとおり監査結果を報告します。

## 記

- 1 監査日 平成28年5月24日(火)
- 2 監査の種別 決算監査
- 3 監査実施者 角田 護 ・ 後藤 章
- 4 監査の内容
  - ・ 監事のための監査チェックマニュアルに基づき、業務執行状況、法人の財産の状況、事業報告書(案)及び決算報告書(案)の確認
  - ・ 行政監査の指摘事項の確認とその改善状況

## 5 監査意見

平成27年8月の富士宮市の指導監査において改善指導のあった新会計移行時の会計処理の指摘事項については、改善していることを確認しました。指摘のあった国庫補助金等特別積立金の設定を始め、経理規程に則って処理するように業務を行ってください。予算の執行状況については、予算流用や予備費の使用等適正に処理しておりますが、収入予算については、年間の収入見込み額を適切に見積もる必要がありました。

平成28年3月の理事・評議員会において、理事、評議員の減員が承認されたところですが、社会福祉法改正により、経営組織である理事会、評議員会の役割りが大きく変わります。平成29年4月1日施行に向けて、新評議員の選定手順に準じて計画的に準備を進めていくようにして下さい。

(別表)

事 項		監事意見
法人の組織運営状況(規程、役員・理事会・評議員会)		平成29年4月からの法改正に向けて、計画的に準備を進めること。
法人の組織運営状況(人事・労務管理)		適正である
事業(活動)状況、施設・事業の運営管理状況		適正である
福祉サービスの質の向上のための取組状況		適正である
会 計	会計帳簿の作成	適正である
	予算の編成状況	収入見込み額を適切に見積もること。
	出納・財務の状況	適正である
	契約状況(契約方法、入札方法)	適正である
	資産の管理状況	適正である
	拠点区分間及び事業区分間の資金異動状況	適正である
	財務諸表等の作成状況	適正である
	法人の財務状況等	適正である
その他		内部牽制を高め、自己点検を行い、適正な会計事務処理に努めること。